

ぐんま森林・林業イノベーションプラットフォーム構築業務委託 公募型プロポーザル実施要領

本要領は、ぐんま森林・林業イノベーションプラットフォーム構築業務委託の契約相手方となる事業者の選定に当たり、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定めるものである。

1 業務委託名

ぐんま森林・林業イノベーションプラットフォーム構築業務委託

2 業務の目的

森林・林業のイノベーションによる林業の収益性向上、森林の新たな価値の創出に向け、新たな技術やアイデアを持つ異業種・異分野の民間企業の参入・連携を促進するため、その入り口となるプラットフォームを構築・運営することを目的とする。

3 業務の内容

別紙「ぐんま森林・林業イノベーションプラットフォーム構築業務仕様書」のとおり。

4 予算額

16,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

※この予算額は、契約額ではなく、あくまで、本プロポーザルにおける企画提案書作成のために設定した事業費の上限額であり、この範囲内で積算すること。

5 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

6 応募資格

次の条件の全てを満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (2) 国税及び群馬県税を滞納している者でないこと。
- (3) 銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと。
ただし、手続開始決定後に、参加資格に支障がないと認められる者は、この限りではない。
- (5) 群馬県の指名停止処分を受けている場合、その期間中でないこと。
- (6) 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

なお、共同企業体で参加する場合は、参加申込書の提出時までに企業グループを結成し、代表者を定め、他の者は構成員として参加するものとする。この場合、以下をすべて満たしていること。

- ・共同企業体は3社以内で構成されていること。
- ・前述の参加資格（1）～（6）までに記載した要件を、すべての構成企業が満たしていること。

と。

- ・共同企業体は自主結成とし、構成企業間で協定を締結していること。
- ・共同企業体は、代表企業を選定し、この代表企業を共同企業体の代表者として本県と契約の締結が行えること。なお、この場合、契約を締結した代表企業は、本県に対して本業務調達に関するすべての責任を負うものとする。

7 スケジュール

- (1) 企画提案募集
令和7年6月9日（月）から令和7年7月8日（火）17時まで
- (2) 説明会
令和7年6月13日（金）10時から（1時間程度を予定）
※詳細は、下記8のとおり
- (3) 質問受付
令和7年6月9日（月）から令和7年6月20日（金）17時まで
※詳細は、下記9のとおり
- (4) 参加申込期限
令和7年6月20日（金）17時（必着）
※詳細は、下記10のとおり
- (5) 応募期限
令和7年7月8日（火）17時（必着）
※詳細は、下記11のとおり
- (6) 審査
7月中旬
※詳細は、下記12のとおり
- (7) 結果通知
7月中旬予定
- (8) 契約日
8月中旬予定

8 説明会

本公募への参加を希望する事業者に対し、以下のとおり仕様説明会を実施する。

- (1) 日時
令和7年6月13日（金）10時から（1時間程度を予定）
- (2) 方法
オンライン（Teams を想定）
- (3) 申込方法
[Microsoft Forms 「ぐんま森林・林業イノベーションプラットフォーム構築業務/説明会申込」](#)への回答による。
申込期限 令和7年6月11日（水）17時まで
- (4) その他
説明会の参加 URL は上記8（3）に申込があった者に対し、6月12日（木）15時までにメールにて送信する。送信が確認できない場合は、下記11（3）あて電話にて連絡すること。

9 質問受付

次のとおり、応募を予定している事業者から、質問を受け付ける。

(1) 受付期間

令和7年6月9日（月）から令和7年6月20日（金）17時まで

(2) 質問方法

[Microsoft Forms 「ぐんま森林・林業イノベーションプラットフォーム構築業務/質問」](#)への回答による。

(3) その他

質問に対する回答は、参加申込書の提出があった者全てに対し、電子メールにて回答する。

※質問事業者名は公開しない。

10 参加申込

本プロポーザルへの参加を希望する事業者は、参加申込書（様式1）を電子メールにより提出すること。提出期限までに参加申込書の提出がない場合は、本プロポーザルに参加できない。

※電子メールの場合は、件名を「応募事業者名／ぐんま森林・林業イノベーションプラットフォーム構築業務（参加申込）」とすること。電子メール送信後に必ず電話にて着信を確認すること。

(1) 提出期限

令和7年6月20日（金）17時（必着）

(2) 提出先

下記11（3）のとおり

11 応募の手続き等

(1) 提出書類・データ・部数

ア 企画提案書表紙（様式2）	1部
イ 企画提案書本書（任意様式）	1部
ウ 実施体制表（様式3）	1部
エ 費用見積書（任意様式）	1部
オ 会社概要（パンフレット等）	1部
カ 法人登記簿謄本の写し（*）	1部
キ 決算書の写し（直近2か年度分）（*）	1部
ク 暴力団排除に関する誓約書（様式4）（*）	1部
ケ 課税（免税）事業者届出書（様式5）	1部
コ 納税証明書の写し（*）	1部
サ 共同企業体協定書（任意様式）（共同企業体で参加する場合のみ）	1部

- ・企画提案書本書は、A4で30ページ以内とする。
- ・企画提案書本書には、業務の実施スケジュールを記載すること。
- ・費用見積書は、各項目の単価・数量を明記し、消費税、地方消費税を含めた合計額を記載すること。また、PFのWEBサイトの構築に関しては、次年度以降の運用費用も明記すること。
- ・費用見積書の宛先は、「群馬県知事 山本 一太」とすること。

- ・ファイル形式はPDFとすること。
- ・群馬県の令和6・7年度の競争入札参加資格者名簿の登載者は、（*）印の付いた書類の提出は不要とする。
- ・法人登記簿謄本は、3か月以内に発行されたものとする。
- ・納税証明は、国税及び群馬県税にかかるものとし、国税については「その3の3」様式（法人税、消費税及び地方消費税）、群馬県税については「県税に滞納がないことの証明（完納証明・規則第45条の3様式）」とする。群馬県税に課税実績がない場合は、課税実績がないことを証明する納税証明を提出すること。なお、県外事業者で本県に営業所がない場合、群馬県税の納税証明の提出は不要とする。

(2) 提出方法・提出期限

- ・提出方法 11(3)の提出先あてに電子メールにて提出すること。
※データサイズが7MBを超える場合は県に相談すること。
※電子メール送付後、提出した旨を電話連絡すること。
- ・提出期限 令和7年7月8日（火）17時（必着）

(3) 提出先

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号
群馬県環境森林部林政課 林業改革推進係
電話：027-226-3214
E-mail：[rinseika@pref.gunma.lg.jp](mailto:rineseika@pref.gunma.lg.jp)

(4) 応募書類の取扱い

- ・提出された応募書類等は返却しないものとする。
- ・提出された応募書類等は、審査の必要上、複製を作成することがある。
- ・提出された応募書類は、事業者の選定のためにのみ使用し、機密保持には十分配慮する。ただし、優先交渉事業者として選定された場合は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成11年5月14日法律第42号）、「群馬県情報公開条例」（平成12年6月14日条例第83号）に準じ、不開示情報及び非開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて情報公開の対象となる。

12 審査

企画提案に関する審査は、提出書類及びプレゼンテーションにより実施する。ただし、応募多数の場合は書類審査による1次審査を実施することがある。

審査の結果、最も優れた企画提案を提出した者を優先交渉事業者として選定する。

(1) 審査日（プレゼンテーション実施日）

7月中旬

日時等の詳細は参加申込者に別途通知する。

(2) 審査項目

以下の5項目及び加点項目について、審査委員による審査を実施する。（合計300点）

<基本項目>（250点）

ア 提案内容（190点）

(ア) 全体（30点）

- ・事業実施に係る考え方が明確に示され、コンセプト、提案内容等が本事業の目的と合致しているか（30点）

(イ) 事務局の設置（50点）

- ・実施体制（２０点）
- ・プラットフォームの運営内容（３０点）
- (ウ) PFのWEBサイト構築（８０点）
 - ・サイトのわかりやすさ・操作性（１０点）
 - ・会員登録及び会員マイページ登録機能（２０点）
 - ・会員同士のビジネスマッチング機能（３０点）
 - ・お知らせ登録機能（１０点）
 - ・サイトのセキュリティ対策（１０点）
- (エ) イベントの開催（３０点）
 - ・キックオフイベントの開催・運営内容（２０点）
 - ・勉強会・技術報告会等の開催・運営内容（１０点）
- イ 費用（４０点）
 - ・今年度の事業実施費用（２０点）
 - ・次年度以降のPFのWEBサイトを継続運用する場合の費用（２０点）
- ウ スケジュール（１０点）
 - ・PFサイトの構築スケジュール、イベントの開催スケジュール
- エ 過去実績（１０点）
 - ・過去の類似業務で良好な実績を挙げているか。
 - ・過去の経験及びそれらが本業務の実効性を担保するものか。
- <加点項目>（５０点）
 - ・効果的に企業同士を連携するための独創的な提案があるか（２０点）
 - ・会員発掘のための独自の取組の提案があるか（１０点）
 - ・WEBサイトにコミュニティサイト機能等の必須機能以外の機能の提案があるか（１０点）
 - ・勉強会・技術報告会等の追加開催の提案があるか（１０点）
- (3) 審査結果に関する通知
令和7年7月中旬（予定）に、応募者全てに文書により通知する。
- (4) 失格条件
次のいずれかに該当した場合は失格とし、審査の対象としない。
 - ・企画提案書の提出書類に不備がある者
 - ・企画提案書の提出期限を過ぎて提出した者
- (5) その他
 - ・審査は非公開とし、内容の照会等には応じないものとする。
 - ・県からの通知は、電子メールにより送付するものとする。

13 契約

- (1) 最も優れた提案を行った者と契約締結の交渉を行うものとする。
- (2) 提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額については、群馬県との交渉で決定するものとする。
- (3) 上記交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合がある。

14 注意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に要する経費は、全て事業者の負担とする。

- (2) 提出期限後の事業者の都合による追加書類の提出、再提出及び差替えは一切認めない。
- (3) 提出された書類等に虚偽がある場合は、失格とすることがある。
- (4) 参加申込書を提出した事業者が、企画提案書を提出期限までに提出しない場合は、本プロポーザルの参加を辞退したものとみなす。また、参加申込書提出後に辞退する場合には、速やかに連絡するとともに、その旨書面にて提出すること。
- (5) 本プロポーザルの参加に係る手続、提出書類で使用する言語及び通貨については、日本語及び日本国通貨とする。
- (6) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、商標権、その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法などを用いた結果、生じた事象に係る責任は、すべて提案者が負うものとする。
- (7) 委託により作成された成果品に関する全ての権利は、群馬県に帰属する。
- (8) 受託者が、契約に違反したとき又は履行が不完全であったときは、契約を解除することがある。この場合においても、受託者の損害を補償することはない。

15 問い合わせ先

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号
群馬県環境森林部林政課 林業改革推進係
電 話 : 027-226-3214
E-mail : rinseika@pref.gunma.lg.jp